

少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1
復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。子どもたちのゆたかな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や事務職員・養護教諭・栄養教諭等の少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。さらに今年の5月13日に、中央教育審議会の特別部会から教職調整額を2.5倍以上に引き上げるという内容を含んだ新たな提言が出され、実現すると教員給与の公費負担が大幅に増加するため、義務教育費国庫負担制度が維持できるのか、大きな不安が感じられます。国の施策として財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は一層不可欠になります。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月27日

兵庫県赤穂市議会
議長 土 遠 孝 昌

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣

} あて